

高松港ガントリークレーン運転室修繕業務仕様書

1 適用

この仕様書は、高松港ガントリークレーン運転室修繕業務に適用する。

2 目的

高松港ガントリークレーンの運転室に生じたクラックを補修し、併せて運転室への振動対策を実施し、安全性確保のため業務を行うものである。

3 機械情報

別紙2「クレーン要目」のとおり

4 業務場所

高松港コンテナターミナル内

5 業務期間

契約日から令和7年9月30日まで

6 修繕内容

(1) 運転室修繕

交換部品 横行レール調製用部品（シム、ボルト類）1式  
支持材 1式

\*実施事項

①横行レール継目部の高さ調整→②運転室のクラック熔接補修→③運転室横歩廊に振動防止支持材を取付→④各箇所調整→⑤動作確認、試運転検査等

7 その他

(1) 交換した部品等については、受注者において適切に処分すること。

(2) 業務実施日について、事前に次の関係者と日程調整を行うこと。

①発注者（香川県高松港管理事務所）

②高松港コンテナターミナル内の荷役事業者

③同荷役機械の保守点検業者